

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	地方公共団体の情報化の推進				担当部局名	自治行政局地域情報政策室									
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるためには、地方公共団体における情報化を推進することにより、効率的かつ効果的な地方公共団体を整備し、住民サービスの向上、地域づくりに貢献する取組を着実に推進していく必要がある。</p> <p>地域における情報化を推進するためには様々な基盤が必要であることから、本施策においては、全国の地方公共団体をつなぐネットワークの整備率や地方公共団体間における団体の認証を行う組織認証基盤の整備率を指標として設定し、進捗状況を把握する。</p>														
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度									
	総合行政ネットワークの接続	全団体接続	H15	99%	99%	99%									
	組織認証基盤の整備	全団体整備	H17	-	32%	56%									
	地域公共ネットワークの整備	全団体整備	H17	83%	96%										
	個人情報保護条例の制定	全団体制定	H15	72%	79%	98%									
	電子申請が可能な地方公共団体の割合	全団体	H17	23%	79%見込	94%見込									
施策の主要な実施手段の状況	事業名	概要		13年度	14年度	15年度									
	電子自治体推進パイロット事業	電子申請に向けた汎用の受け付けシステムの構築及び総合行政ネットワークの有効活用を検証した		1,067百万円	902百万円	388百万円									
	共同アウトソーシング電子自治体推進戦略事業	電子申請の共同受け付けシステムなどのシステム開発を行い、実証実験を通して有効活用を検証した		-	-	1,420百万円									
	制度の企画・運用を主とするもの	該当なし													
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要												
	普及啓発活動	・電子自治体の構築に不可欠である住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスについて、講演会の開催やパンフレットの作成、ホームページへの掲載等、様々な取組を行っている。													
	(業務改善への取組状況) 府内LANの活用による関係職員のデータ共有により、類似資料の統一化や相互チェックを行っている。														
	(課題等の状況) 市町村においては、組織認証基盤が未整備の団体、地域公共ネットワークの計画がない団体、情報セキュリティポリシーが策定されていない団体、個人情報保護条例が制定されていない団体は、市町村における取り組みの促進が必要。														
	また、条例制定というソフト面の整備とは別に、情報通信技術の活用というハード面からの個人情報保護対策も必要である。とくに、コンピュータ処理される個人情報のデジタルデータについては、漏洩した場合を考えると紙のデータより遙かに複写しやすく、流布しやすいことから、個人情報のデジタルデータの保護強化技術の検討が必要。														
	電子自治体に対応した個人情報保護強化技術を実装したシステムの普及促進を図るために、いわゆる「自治体ISAC」の構築、技術的水準及び運用基準についての「安全基準・ガイドライン」の策定、データ相互バックアップシステムの在り方についての調査研究を行う。														
本施策に関する課題等の状況	電子申請時における代理申請を円滑に行うため、申請を受け付けることができる者(署名検証者 例えば士業連合会等)の拡大(公的個人認証法の改正を国会で審議中)。														
	インターネット上で厳格な本人確認が可能であり、市町村役場で容易に入手できることから電子証明書の新たな活用方策(例えは災害時の安否確認等)の検討。														
	地方公共団体のセキュリティ対策について、様々な角度から問題点等を把握し、解決策を模索する														
	個人情報保護に関する国民の意識、環境の変化に対応した、住民基本台帳に関する一層の個人情報保護対策やセキュリティ対策を進めるための体制の整備を図る。														
	それぞれの地方公共団体が、自らの情報セキュリティレベルを客観的に評価し、適切な目標を定め、計画的、段階的に個人情報保護・情報セキュリティ対策に取り組むことができるよう、体制を整備し、マニュアルの作成・配布、説明会等を開催する。														
	国・地方を通じた情報交換を効率化することによる地方公共団体の負担軽減のためのシステムについて周知を図る。														

## 『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する課題等の状況 (続き)	全体最適を実現する手法であるEA(エンタープライズアーキテクチャ)を活用し、効率的な電子自治体モデルの検討を行う。		制	
	地方公共団体における地図活用業務の効率化及び住民サービスの高度化を実現する統合型GISについて利活用を調査研究する。		制	
	電子会議室等、ICTを活用した住民の行政参画について、普及促進を図る		制	
	住民基本台帳カードの普及促進		制	
	電子申請受付のシステムの未整備の団体が多いことから、15年度末に完成した汎用受付システムの各団体への導入の促進。		制	
本施策に関する専門家の意見等	地域における情報化の推進について、電子政府・電子自治体推進会議や電子自治体のシステム構築に関する検討会の議論を、地域における情報化の推進について、電子政府・電子自治体推進会議や電子自治体のシステム構築に関する検討会の議論を、電子自治体施策を進める上での政策の優先順位や課題の把握の参考とした。			
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政ネットワーク接続状況調査(平成17年4月1日現在)</li> <li>・個人情報保護条例制定状況調査(平成17年4月1日現在)  <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050422_1.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050422_1.html</a></li> <li>・地域公共ネットワーク整備計画策定状況調査(平成16年7月1日現在)</li> <li>・申請・届出等をオンライン化するための汎用受付システムの導入スケジュール調査(平成17年4月1日現在)</li> </ul>			